

# 潮来市工業用水道事業経営戦略

( 令和2年度 ~ 令和11年度 )

令和2年3月

茨城県潮来市

# 目次

1. 事業概要	1
(1) 事業の現況	1
① 給水	1
② 施設	1
③ 料金	1
④ 組織	1
(2) これまでの主な経営健全化の取組	1
(3) 経営比較分析表を活用した現状分析	2
2. 将来の事業環境	2
(1) 水需要の予測	2
(2) 料金収入の見通し	2
(3) 施設の見通し	2
(4) 組織の見通し	3
3. 経営の基本方針	3
(1) 投資・財政計画（収支計画）	3
(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明	3
① 収支計画のうち投資についての説明	3
② 収支計画のうち財源についての説明	3
③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明	4
(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組みや今後検討予定の取組の概要	4
① 投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等	4
② 財源についての検討状況等	4
4. 経営戦略の事後検証、更新等に関わる事項	5
5. 別添 投資・財政計画（収支計画）	6

## 潮来市工業用水道事業経営戦略 ( 潮来市工業用水道事業 )

団 体 名 : 潮来市

事 業 名 : 潮来市工業用水道事業

策 定 日 : 令和 2 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 2 年度 ~ 令和 11 年度

### 1. 事業概要

#### (1) 事業の現況

##### ① 給水

供用開始年月日	平成 4 年 11 月 1 日	契約水量	755	m <sup>3</sup> /日
給水先事業所数	4 箇所	一日平均配水量	538	m <sup>3</sup>

##### ② 施設

水 源	<input type="checkbox"/> 表流水 , <input type="checkbox"/> ダム , <input type="checkbox"/> 伏流水 , <input checked="" type="checkbox"/> 地下水 , <input type="checkbox"/> 湖沼水 , <input type="checkbox"/> その他 (複数選択可)			
施 設 数	浄水場設置数	0	管 路 延 長	3,320 m
	配水池設置数	1		
現在配水能力	820	m <sup>3</sup> /日	計画配水能力	820 m <sup>3</sup> /日

##### ③ 料金

料 金 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	<p>条例において料金を定めており、将来にわたって安定した給水を確保するため、責任水量制（契約水量の全部又は、一部を使用しなかった場合でも、契約水量まで使用したものとみなして料金を負担する制度）を採用しています。 なお、資産維持費は含めていません。</p> <p>基本料金 45円/m<sup>3</sup>（税抜）・・・基本使用水量（契約水量）の料金          特定料金 45円/m<sup>3</sup>（税抜）・・・基本使用水量を超える給水の申込みを受けた場合において給水能力に余裕がある時に、期間を区切って市長が認めた特定使用水量の料金          超過料金 90円/m<sup>3</sup>（税抜）・・・基本使用水量または、特定使用水量を超えて使用した水量の料金</p>	
料金改定年月日 <small>(消費税のみの改定は含まない)</small>	現在まで改定実績なし	

##### ④ 組織

上下水道課 課長 1名	水道G 下水道G(5名)	上水道担当(7名)	工業用水道担当(1名(兼任))			
【職員年齢構成表/H31.4現在】						
	61歳~	51~60歳	41~50歳	31~40歳	~30歳	合計
上下水道課	0人	5人	3人	1人	4人	13人

#### (2) これまでの主な経営健全化の取組

責任水量制を採用し、受水企業の使用水量に関わらず、契約した水量で料金を決定することにより、経営の安定を図っています。  
また、工業用水道事業は同じ公営企業として、水道事業と同じ組織の中で運営し、水道施設と共同の維持管理体制を執り、水質検査の民間委託及び水道事業への検針及び料金徴収業務委託を行うことで経費の削減に努めています。

### (3) 経営分析

※経営分析に用いる指標については、総務省が毎年度公表している「工業用水道事業経営指標」等を参考に各団体、各施設の実情に応じて適切なものを選択すること。

料 金 収 入	(H30)	12,428 千円	(H29)	13,098 千円	(H28)	12,422 千円
純 損 益	(H30)	△224 千円	(H29)	1,287 千円	(H28)	932 千円
経 常 収 支 比 率	(H30)	98.55 %	(H29)	108.79 %	(H28)	106.50 %
固定資産に対する建設仮勘定の割合	(H30)	0.00 %	(H29)	0.00 %	(H28)	5.74 %
現在配水能力に対する契約率	(H30)	92.07 %	(H29)	92.07 %	(H28)	92.07 %
現在配水能力に対する施設利用率	(H30)	65.61 %	(H29)	55.73 %	(H28)	34.51 %
料 金 回 収 率	(H30)	98.22 %	(H29)	110.86 %	(H28)	107.90 %

#### 【上記の指標等を踏まえた経営分析】

責任水量制の採用及び現在配水能力に対する契約率が92.07%と高い水準にあるため、安定した収益を確保でき経営は安定しています。

H29年度に供給先企業の工場が生産能力を増強し水需要が増加しました。それにより給水能力を確保する必要性が生じたため、水質悪化が原因で取水を停止していた井戸の代わりに新たに取水井を築造しました。

それに伴い、H30年度から減価償却費が増加するとともに、水需要の増加により、施設利用率が上昇し、動力費等の経費も増加したため純損益が圧迫されています。

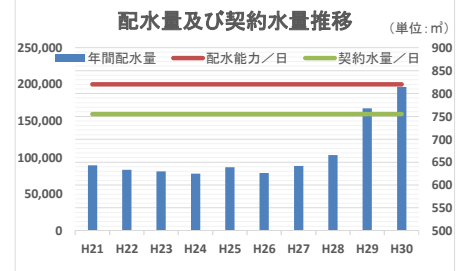
H30年度については、それらの影響と突発的な修繕費の発生により純損失224千円を計上しましたが、今後はさらなる施設の点検及び整備を実施し、施設の長寿命化並びに修繕費の縮減を図ることにより、純利益を確保することができる見込みです。

## 2. 将来の事業環境

### (1) 水需要の予測

H29年度に供給先企業の工場の生産能力の増強が完了したことで現在配水能力に対する契約率が、92.07%と高い水準にあるため、将来的な水需要は、H30年度と同水準が続くものと予測しています。

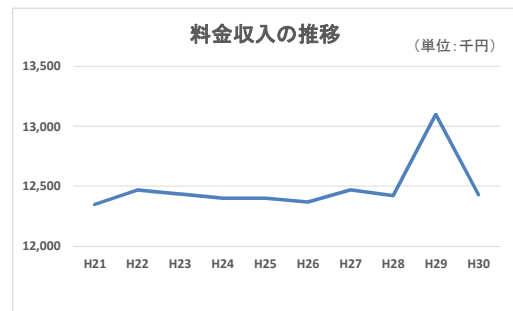
	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
年間配水量	89,193	83,204	81,027	78,021	86,495	78,667	88,335	103,364	166,984	196,331
配水能力/日	820	820	820	820	820	820	820	820	820	820
契約水量/日	755	755	755	755	755	755	755	755	755	755



### (2) 料金収入の見通し

H29年度に供給先企業の工場が生産能力を増強したため、契約水量の変更手続き上一時的に超過料金が発生し料金収入が増額となりましたが、H30年度は契約水量の変更後超過料金が発生していないことから、R2年度以降も責任水量制のため、H30年度と同水準の料金収入が見込まれます。

	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
料金収入	12,347	12,469	12,435	12,401	12,401	12,367	12,469	12,422	13,098	12,428



### (3) 施設の見通し

潮来市工業用水道事業は、H4年11月の供用開始から27年が経過しており、機械・電気などの設備については法定耐用年数を経過している設備もありますが、適切な維持管理による長寿命化を図っています。

また、安定給水及び水需要の増加に対応するために、

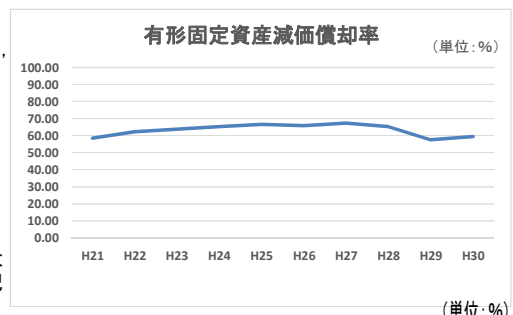
- H26 配水池上水管設置工事
- H28 圧力タンク設備更新工事
- H29 取水井築造工事

などを行いました。

有形固定資産減価償却率から見ても年々老朽化が進行している状況ではありますが、本計画期間においては、施設の更新時期は迎えていない状況にあります。

今後の更新計画の作成にあたっては、劣化診断や耐震診断等による施設の把握を行い、アセットマネジメントの手法を用いて長寿命化を図りながら計画的な更新を行っていく予定です。

	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
有形固定資産減価償却率	58.49	62.24	63.77	65.16	66.55	65.81	67.30	65.25	57.54	59.46



(4) 組織の見直し

現在の組織体制については、上下水道課の水道グループ内で水道事業と兼務で最小人員で業務を賄っていることから引き続き、現在の組織体制を維持していきます。  
しかしながら、定期的な人事異動があるため、専門知識や技術を有する職員の育成が課題となります。

3. 経営の基本方針

1. 事業概要  
牛堀工業団地の整備に伴い、H4年に牛堀町工業用水道事業として供用開始しました。H13年の町村合併より、現在の潮来市工業用水道事業として4企業へ給水を行っています。  
供給先企業は地域経済や雇用の確保において多大な貢献をしており、当該事業は本市の産業基盤として重要な役割を担っています。

(単位: m<sup>3</sup>/日)

	サン・トックス(株)	昭和産業(株)	(株)千代田グラビア	三愛理研(株)	合計
H30年度末 契約水量	539	50	106	60	755

2. 経営の基本方針  
(1) 工業用水を安定して供給するため、施設及び設備の適切な維持修繕を図りながら、将来の更新に向けてアセットマネジメントの手法を用いて施設の長寿命化、更新需要費の平準化及び耐震化を考慮した更新計画を策定します。  
(2) 将来の更新事業費に対応するため、更なる経費削減を図るとともに、資金残高の確保に努めながら財政基盤の強化に取り組みます。  
(3) 工業用水道を安心して利用していただくために、契約企業との情報共有を図り信頼関係の維持、継続に努めます。

(1) 投資・財政計画(収支計画) : 別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	
	計画期間内での投資は実施しませんが、法定耐用年数を経過している機械・電気設備及び計画期間内で法定耐用年数を迎える通信設備について適正な維持管理により、施設の長寿命化を図るとともに、更新需要に対し投資の平準化を図ります。

- (1) 本計画期間において、大部分の施設が更新時期を迎えていない状況にあるため、法定耐用年数を迎えた施設については、適正な維持管理により、施設の長寿命化を図ります。
- (2) 将来の更新に向けてアセットマネジメントの手法を用いて、施設の長寿命化、更新需要費の平準化及び耐震化を考慮した更新計画を策定します。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	
	○現状の責任水量制の料金体系を維持し、安定した給水収益を確保します。
	○将来の更新事業費に対応するため、資金残高の確保に努めます。 【目標値】計画最終年度資金残高 124,109千円以上

(1) 料金  
現状の責任水量制の料金体系を維持し、今後も契約水量の増減がないものとして給水収益を計上しています。

(2) 企業債  
計画期間内に投資の予定はなく企業債の計上はしていませんが、起債する場合は、資金残高を考慮した最低限なものとしします。

(3) 繰入金・国庫補助金  
独立採算制の原則に則り、基準内繰入金以外は想定していません。

(4) 資金残高  
将来の更新事業費に対応するため、資金残高の確保に努めます。

	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
資金残高A	1.03	1.05	1.08	1.10	1.12	1.15	1.17	1.19	1.22	1.24 目標値
企業債残高B	0.31	0.30	0.28	0.27	0.26	0.25	0.24	0.23	0.22	0.21
A-B	0.72	0.75	0.80	0.83	0.86	0.90	0.93	0.96	1.00	1.03

1億円以上確保

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

(1) 人件費	人件費は現状の職員数（1名）と同じとし、R1年度在籍職員の人件費に準じて一定に計上。
(2) 動力費	H29年度に供給先企業の工場が生産能力を増強し水需要が増加したため、R1年度の決算見込値を計上。
(3) 修繕費	現状の修繕内容において、安定給水が図られているため、過去の修繕費実績を基本に計上。 （過去5年間（H26～H30）の平均値）
(4) 委託費	委託費の主な内容は、工業計器精密点検整備業務・電気保安管理業務・水質検査の民間委託及び水道事業への検針並びに料金徴収業務であり、これらの委託料実績を引き続き計上。（過去5年間（H26～H30）の平均値）
(5) 減価償却費	本計画期間内での新規投資は実施しないため、既取得資産に係る減価償却費を計上。
(6) 企業債償還金	本計画期間内での起債の予定がないため、即発債分の償還計画に基づく金額を計上。

（3）投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

※ 投資・財政計画（収支計画）に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。  
また、(1)において、純損益（法適用）又は実質収支（法非適用）が計画期間内の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュール等について記載する必要があること。

① 投資についての検討状況等

民間の資金・ノウハウ等の活用 （PFI・DBOの導入等）	近隣団体や同規模団体等の動向を注視し調査してきます。
施設・設備の廃止・統合 （ダウンサイジング）	現在配水能力に対する契約率が、92.07%と高い水準にあるため、将来的に契約率が100.0%に達した場合更新が不要な配水管については、廃止し更新需要の縮減を検討していきます。
施設・設備の合理化 （スペックダウン）	現在配水能力に対する契約率が、92.07%と高い水準にあるため、将来的に契約率が100.0%に達した場合、供給先企業間の水需要の調整等を考慮し配水管口径の減径並びに更新需要の縮減を検討していきます。
施設・設備の長寿命化等の 投資の平準化	将来の更新に向けてアセットマネジメントの手法を用いて、施設の長寿命化、更新需要費の平準化及び耐震化を考慮した更新計画を策定します。
施設の共用化	近隣に共用可能な施設がないため、共用化については検討していません。
その他の取組	特になし。

② 財源についての検討状況等

料 金	現状の責任水量制の料金体系を維持し、安定した給水収益を確保していきますが、将来の更新に向けてアセットマネジメントの手法を用いて、施設の長寿命化、更新需要費の平準化及び耐震化を考慮した更新計画を策定した際、料金水準の妥当性を検証します。
企 業 債	計画期間内に投資の予定はなく企業債の計上はしていませんが、起債する場合は、資金残高を考慮した最低限なものとしします。
繰 入 金	独立採算制の原則に則り、基準内繰入金以外は想定していません。
資産の有効活用等(*)による 収入増加の取組	事業運営に必要な資金を確保した上で、定期預金や債券運用について研究していきます。
その他の取組	特になし。

\* 遊休資産の売却や貸付、債券運用の導入、小水力発電や太陽光発電など

③ 投資以外の経費についての検討状況等

委 託 料	委託できる業務については、既に委託しているため、引き続きこれらの業務について委託を継続していきます。
修 繕 費	緊急時以外の修繕工事の入札または、複数業者による見積合わせでの発注をし、経費を削減するとともに、適切な維持管理に基づき、長寿命化に繋がる修繕を行います。
動 力 費	省エネ機器の導入や電力契約の見直しの可能性を研究していきます。
職 員 給 与 費	今後も現状の職員数（1名）の給与を計上します。
その他の取組	特になし。

## 5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	毎年度、経営戦略と実績の比較を行い、5年を目途に適切な事後検証を行うほか、計画と実績に大幅な乖離が生じた場合には随時、見直しを行います。
---------------------	--

## 5. 別添 投資・財政計画（収支計画）

---

- ・ 収益の収支
- ・ 資本の収支



投資・財政計画  
(収支計画)

(単位:千円, %)

区 分		年 度	H29年度 (決算)	H30年度 (決算)	R1年度 (決算見込)	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
収 益 的 収 入	1. 営業収益 (A)		13,098	12,427	12,458	12,401	12,401	12,401	12,401	12,401	12,401	12,401	12,401	12,401	12,401
	(1) 料 金 収 入		13,098	12,427	12,458	12,401	12,401	12,401	12,401	12,401	12,401	12,401	12,401	12,401	12,401
	(2) 受託工事収益 (B)														
	(3) その他														
	2. 営業外収益		2,835	2,833	2,833	3,057	2,833	2,833	2,833	2,833	2,833	2,833	2,833	2,833	2,833
	(1) 補助金					224									
	他会計補助金					224									
	その他の補助金														
	(2) 長期前受金戻入		2,832	2,832	2,832	2,832	2,832	2,832	2,832	2,832	2,832	2,832	2,832	2,832	2,832
	(3) その他		3	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
収 入 計 (C)		15,933	15,260	15,291	15,458	15,234	15,234	15,234	15,234	15,234	15,234	15,234	15,234	15,234	
収 益 的 支 出	1. 営業費用 (D)		14,646	15,323	12,233	14,148	13,815	13,815	13,815	13,746	13,674	13,674	13,674	13,674	13,674
	(1) 職員給与費		4,743	5,393	3,257	3,848	3,848	3,848	3,848	3,848	3,848	3,848	3,848	3,848	3,848
	基礎給付費		2,724	2,905	1,921	1,991	1,991	1,991	1,991	1,991	1,991	1,991	1,991	1,991	
	その他		2,019	2,488	1,336	1,857	1,857	1,857	1,857	1,857	1,857	1,857	1,857	1,857	
	(2) 経費		6,146	4,977	4,023	5,347	5,014	5,014	5,014	5,014	5,014	5,014	5,014	5,014	
	動力費		1,306	1,787	2,043	2,043	2,043	2,043	2,043	2,043	2,043	2,043	2,043	2,043	
	繕修費		3,531	1,346	1,164	2,076	1,580	1,580	1,580	1,580	1,580	1,580	1,580	1,580	
	材料費		900	900	900	360	360	360	360	360	360	360	360	360	
	その他		1,309	944	816	1,228	1,031	1,031	1,031	1,031	1,031	1,031	1,031	1,031	
	(3) 減価償却費		3,757	4,953	4,953	4,953	4,953	4,953	4,884	4,884	4,812	4,812	4,812	4,812	
2. 営業外費用		161	161	162	157	152	146	141	136	130	125	119	114	108	
(1) 支払利息			161	162	157	152	146	141	136	130	125	119	114	108	
(2) その他															
支 出 計 (D)		14,646	15,484	12,395	14,305	13,967	13,961	13,956	13,882	13,804	13,799	13,793	13,788	13,782	
経常損益 (C)-(D) (E)		1,287	△ 224	2,896	1,153	1,267	1,273	1,278	1,352	1,430	1,435	1,441	1,446	1,452	
特別利益 (F)															
特別損失 (G)															
特別損益 (F)-(G) (H)															
当年度純利益(又は純損失) (E)+(H)		1,287	△ 224	2,896	1,153	1,267	1,273	1,278	1,352	1,430	1,435	1,441	1,446	1,452	
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)		112,978	112,754	116,937	118,090	119,357	120,630	121,908	123,260	124,690	126,125	127,566	129,012	130,464	
流動資産 (J)		94,647	99,358	101,149	103,388	105,588	107,916	110,243	112,570	114,898	117,225	119,553	121,881	124,209	
うち未収金		1,972													
流動負債 (K)		638	2,576	2,334	2,360	2,238	2,244	2,249	2,254	2,260	2,265	2,271	2,276	2,282	
うち建設改良費分			1,051	1,056	1,061	1,066	1,072	1,077	1,082	1,088	1,093	1,099	1,104	1,110	
うち一時借入金															
うち未払金		124	608	883	864	737	737	737	737	737	737	737	737	737	
累積欠損金比率 ( $\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$ )															
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金不足額 (L)															
営業収益-受託工事収益 (A)-(B) (M)		13,098	12,427	12,458	12,401	12,401	12,401	12,401	12,401	12,401	12,401	12,401	12,401	12,401	
地方財政法による資金不足の比率 ((L)/(M)×100)															
健全化法施行令第16条により算定した資金不足額 (N)															
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)															
健全化法施行令第17条により算定した事業の規 (P)		13,098	12,427	12,458	12,401	12,401	12,401	12,401	12,401	12,401	12,401	12,401	12,401	12,401	
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)/(P)×100)															

投資・財政計画  
(収支計画)

(単位:千円)

年 度		H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
区 分		( 決 算 )	( 決 算 )	( 決 算 見 込 )										
資 本 的 収 入	1. 企 業 債	32,700												
	うち 資本費平準化債													
	2. 他 会 計 出 資 金													
	3. 他 会 計 補 助 金													
	4. 他 会 計 負 担 金													
	5. 他 会 計 借 入 金													
	6. 国(都道府県)補助金													
	7. 固定資産売却代金													
	8. 工 事 負 担 金													
	9. そ の 他													
計 (A)	32,700													
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)														
純計 (A)-(B) (C)	32,700													
資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	34,096												
	うち 職員給与費													
	2. 企 業 債 償 還 金			1,051	1,056	1,061	1,066	1,072	1,077	1,082	1,088	1,093	1,098	1,104
	3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金													
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金													
5. そ の 他														
計 (D)	34,096		1,051	1,056	1,061	1,066	1,072	1,077	1,082	1,088	1,093	1,098	1,104	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	1,396		1,051	1,056	1,061	1,066	1,072	1,077	1,082	1,088	1,093	1,098	1,104	
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金			1,051	1,056	1,061	1,066	1,072	1,077	1,082	1,088	1,093	1,098	1,104
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額													
	3. 繰 越 工 事 資 金													
	4. そ の 他	1,396												
計 (F)	1,396		1,051	1,056	1,061	1,066	1,072	1,077	1,082	1,088	1,093	1,098	1,104	
補填財源不足額 (E)-(F)														
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)														
企 業 債 残 高 (H)	32,700	32,700	31,649	30,594	29,533	28,466	27,394	26,317	25,235	24,147	23,054	21,955	20,851	
資 金 残 高	92,575	98,100	101,049	103,288	105,488	107,816	110,143	112,470	114,798	117,125	119,453	121,781	124,109	

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度		H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
区 分		( 決 算 )	( 決 算 )	( 決 算 見 込 )										
収 益 的 収 支 分					224									
	うち 基準内繰入金				224									
	うち 基準外繰入金													
資 本 的 収 支 分														
	うち 基準内繰入金													
	うち 基準外繰入金													
合 計				224										